

# 学校生活についての確認事項（令和3年度改訂版）

福岡市立南福岡特別支援学校

校長 釘宮 正次

本校では、感染予防について国からの指針に基づき、次のように行うことを全職員で確認しています。

○学校での活動については、三密を避け、換気と消毒を徹底します。

消毒については、次のものを使用します。

手指・電子機器類 : アルコール（過敏症などのある方はお知らせください）

物品 : 弱酸性次亜水

○職員自身が無症状の感染者である可能性を意識し、児童生徒に感染させないように努めます。

・風邪症状のある職員は、出勤を控えています

・職員は、マスクの着用及び出勤後の手指消毒と検温を実施しています

○生活環境を衛生に保つよう努め、物品などは共有しないこと、介助は児童生徒に対し一人ずつ行うこととし、都度消毒を行います。

○学校で使用した個人のものについては、毎日持ち帰りとします。ご理解ご協力ください。

## 1. 児童生徒の登校前にすること

○教師が必要なグッズ（エプロン・着替え・ビニール袋・フェイスシールド・手袋等）を教室に持って行く。

○児童生徒の休憩スペースの準備（間隔をあける）

○消毒グッズの確認

○教室の窓やドアを開け、換気をする。

○ゴミ箱に袋をかけておく。

## 2. 朝のお迎え

○玄関ホールでの間隔を保つ。十分な換気に努める。

○バスのお迎えは、状況を見ながら順番に乗り込み、密にならないように十分に配慮する。

○保護者の送迎で通学する場合、中高は8：45 小は9：00を目安に登校してもらう。

○登校時間より遅れてくる場合は、学校到着後、保護者から学校へ連絡→事務室や職員室から教室に連絡→車まで迎えに行く。

○バスの中は、バス会社で消毒

## 3. 移動

○エレベーターを利用する際は、待機場所も間隔を保つ。

※マスクをしている場合は、車椅子2台まで（顔が向き合わないよう配慮する）

マスクをしていない場合は、タオルを口元にあてる等、飛沫が飛ばないように対応する。

○挨拶の時もある程度の距離を保ち、話しかける時も顔を近づけすぎないようにする。

○ある程度の間隔を保ちながら移動する。

○階段の手すりを使って昇降した児童生徒は、その後手洗い・消毒を確実にする。

#### 4. 教室に入ったら・・・

- 手洗いや手指の消毒をする。
- 児童生徒のグッズは衛生的に管理できるように、置く場所等に配慮する。
- 連絡帳を確認し、健康状態を把握する。
- 体温を測る。体温計は一人ずつ消毒して使う。(非接触体温計も併用)
- 児童生徒同士の間隔をあける。顔の向きなどに配慮する。

#### 5. 水分の摂取

- 直前に手洗い・消毒をする。
- 児童生徒に応じて必要な準備をし、水分摂取を行う。
- 水分摂取後、スプーンやコップ類を洗うときは、スポンジは使わず水で洗う→スーパー次亜水で消毒→もう一度水洗い とする。
- 介助は原則として一人に対して行うこととするが、複数の児童生徒に対応する場合は、その都度手洗い消毒を行う。

#### 6. トイレ・オマルの使用

- 使用した後は、必ず消毒する。
- 手洗いを十分に行う。

#### 7. オムツ交換

- 個人のバスタオルをしき、その上で交換する。 ※バスタオルは毎日持ち帰る。
- 汚物入れは衛生に保つよう、ビニール袋の使用とスーパー次亜水での消毒を行う。
- オムツ交換をする際は、その前後に必ず手洗いを十分に行い、手袋をつける。

#### 8. 学習中

- 子ども同士の間隔をあける。
- 道具類の共有はしない。どうしても共有する場合は、その都度消毒する。
- 複数の子に対応する時は、子どもがかわる度に手の消毒をする。
- 教員はマスクを必ず着用。
- 換気をする。(教室内は常時、空調システムによる換気の実施)
- 活動内容を検討する。

中止する活動  
・調理

\*学年集団くらいの人数で集まるのはOK  
子ども同士の間隔が保てるくらいの広さがある教室を使い、十分に換気をする。

#### 配慮すること

- ・子ども同士の身体の接触がないようにする。
- ・物を共有しない。共有しなければいけない時は消毒をその都度行う。
- ・子ども同士の間隔をあける。飛沫がかからないように顔の向きにも配慮する。
- ・換気をする。(送風機を使うこともあり)

## ※校外学習について・・・

徒歩圏内で密にならないところは可能。

バスを利用した校外学習については、コロナウイルス感染状況によっては中止になる可能性がある。

## ※プール学習について・・・コロナ感染の状況によっては中止する。

以下のことに配慮して実施する。

- ①プール内は、児童生徒の人数を制限し（大プール3人 小プール2人まで）密な状態を避ける。
- ②更衣室は、換気ファンと併せてサーキュレーターを活用し、空気の循環を図る。
- ③更衣室のベッドは、交代時に毎回消毒を行う。
- ④教師は、プール用の塩化ビニル製の特性マスクを着用する。
- ⑤浮具を活用し、できるだけ教師と子どもの顔の密着を避ける。
- ⑥プール内では、必要最小限の言葉かけにとどめ、会話を少なくする。
- ⑦使用した浮具は、使用後水道水で洗い流し、衛生的に管理する。
- ⑧学習前には、教師も子どもも検温をおこなう。

## 9. 休憩時 ※昼休みに体温を測る。

○それぞれの休憩スペースを決め（間隔をあける）、個人のバスタオル等を敷くようにする。

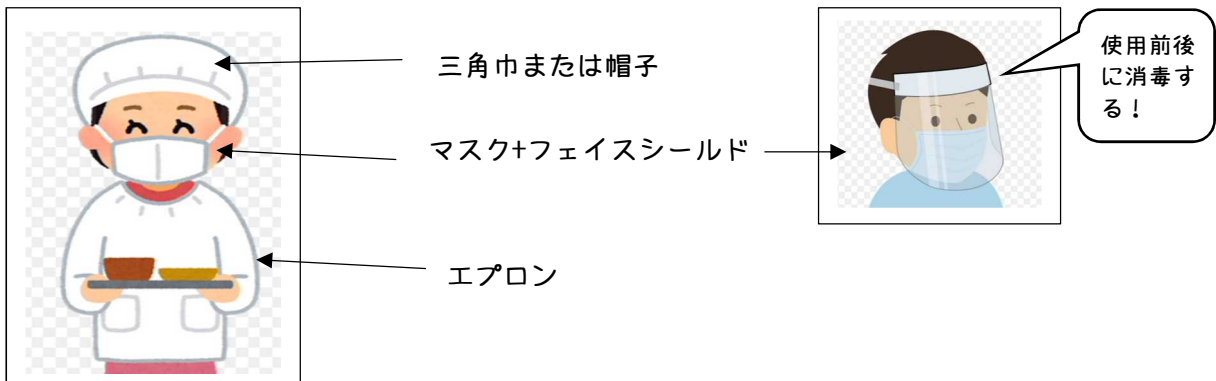
※バスタオルは毎日持って帰る。

○自分で移動できる児童生徒の行動範囲を確認し、衛生に保つ。

○子ども同士が近づきすぎないように配慮する。

○他の教室に行ったり、ホールなどでの交流をしたりすることは控える。

## 10. 給食



○食事の際は、車椅子等の位置（距離・顔の向き）を確認する。

○食事の前後は手洗い・消毒を確実に行う。

○配膳は給食介助員と教員で行う。

○食べさせる時は、フェイスシールド・マスクをつけ、感染防止に努める。

○口元などを拭いたティッシュは、個別にビニールに入れごみ袋に入れる。

○嘔吐物やその際に子どもの服が汚れた場合の処理の仕方は、今までと同様。

○個人の食器類（スプーンやコップ）の洗い方

汚れをティッシュなどで拭き取る→スーパ一次亜水をかけ→水洗い \*スポンジはつかわない！

○食事が終わった後は、天板等の消毒をする。

○食後の食器などの片付けも教員が行う。

○子どもを食べさせた後に、教員は食事をとる。

\*その際、食事をとる場所は子どもとの間隔や向きを配慮する。担任間で交代しながら食事をとる。

### 11. 児童生徒の活動

○必要以外の保健室や職員室への入室は控える。

\*保健室や職員室に行く係活動は入り口で、対応してもらうようにする。

\*体を動かす目的で活動する際は、密にならないように時間や場所を工夫する。

### 12. 特別教室を使用した後は

○使用後は、必ず使った学年・クラスで使ったものを消毒する。

○換気を行う。

※図書コーナーや2階ホールの本については、使用時間を学年で分ける。使用した本は、クラスで消毒をする。

※うごきの部屋については、ボールプールの使用は禁止。その他の物については使用後消毒する。

↳ 撤去

### 13. 下校時 ※配慮事項は登校時と同じ

○バスで帰る児童生徒・お迎えの児童生徒から先に教室を出る。放課後デイに行く児童生徒は、その後様子を見て教室を出る。

○バスに乗せる際にバスの中が密にならないように配慮し、順番に乗車する。

### 14. 下校後

○教室の掃除と消毒。廊下、電気のスイッチ、ドアの取っ手、トイレの手すり部分などの消毒をする。

○ゴミ箱にかけた袋の口は縛っておく。

○各クラスで割り当てられている共用部分の消毒をする。

## 15. 児童生徒の体調に変化が見られた時は

○別室に移動する。

○別室とは、①相談室 ②学習室とし、感染の可能性を考慮し、防護用ビニール袋・フェイスシールド・手袋・消毒グッズ・ビニール袋（汚れたものを入れる）をセットで設置しておく。（長机にセットし、手順などがわかるようにしておく）

○仕切りを準備しておく。

○対応手順

①いつもと違う子どもの様子（風邪症状など）

↓

②保健室に連絡して別室へ移動。

↓

③保護者へ連絡…現在の子どもの様子を伝え、しばらく様子を見ることを伝える。

（状況によっては担任・養護教諭・管理職で判断し、すぐ迎えに来てもらう）

↓

④

**症状が回復しない**

⑤担任・養護教諭・管理職で相談し判断

↓

⑥保護者に連絡し迎えに来てもらう。

\*迎えに来られた際に、管理職より説明

↓

\*その後の連絡については担任が保護者へ連絡し様子を聞く。その後、管理職に引継ぎ話を  
する。

**症状が回復**

⑤担任・養護教諭・管理職で相談し判断

↓

⑥保護者へ連絡し教室に戻る。

※付き添っていた教員は、着替えをして教室に戻る。

※他の感染症と同様の対応とし、感染が陽性と判明した場合のみ、保護者に通知のプリントを配布する。